

第 7 6 号議案

令和 7 年度新宿区一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度新宿区の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 61,798 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 191,286,962 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（特別区債の補正）

第 2 条 特別区債の変更は、「第 2 表特別区債補正」による。

令和 7 年 9 月 2 4 日 提出

新宿区長 吉 住 健 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
15 都支出金		17,899,775	33,815	17,933,590
	2 都補助金	8,849,593	33,815	8,883,408
18 繰入金		7,845,605	24,023	7,869,628
	1 基金繰入金	7,845,605	24,023	7,869,628
20 諸収入		3,103,351	1,960	3,105,311
	4 受託事業収入	932,508	1,960	934,468
21 特別区債		7,397,000	2,000	7,399,000
	1 特別区債	7,397,000	2,000	7,399,000
歳 入 合 計		191,225,164	61,798	191,286,962

歳 出

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
7 健康費		千円 19,989,137	千円 58,788	千円 20,047,925
	1 健康推進費	19,845,976	58,788	19,904,764
9 土木費		13,252,673	3,010	13,255,683
	4 公園費	2,205,501	3,010	2,208,511
歳 出 合 計		191,225,164	61,798	191,286,962

第2表 特別区債補正

起債の目的	起債限度額	
	補正前	補正後
公園整備	千円 97,000	千円 99,000
合 計	7,397,000	7,399,000

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。
証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。

なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を上欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。

利 率 年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 起債のときから据置期間を含め25年以内に、元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還をする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還をすることもある。

備 考 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。